

ご契約者 各位

## 保険金区分の新設について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団において建設共済保険で過去 10 年間（平成 26 年～令和 5 年）にお支払いした保険金について調査を実施したところ、近年の建設労働者の賃金の上昇や民法改正に伴う逸失利益の高額化などの影響を受け、災害発生時に企業が負担しなければならない金額が年々増加する傾向にあります。

さらに、令和に入ってからでは現行の建設共済保険の最高補償額である 5, 000 万円の保険金区分では企業の負担金額に足りていない事例が頻発している状況にあることを踏まえ、令和 8 年 4 月 1 日より下表の通り保険金区分「7, 000 万円」「6, 000 万円」を新設することといたしました。

一挙に 7, 000 万円まで増額する場合以外に 6, 000 万円や 7, 000 万円を目指して 1, 000 万円ずつ増額していく方法もありますので、その場合は直ちに増額に着手いただけることとなります。※別紙「保険金区分を増額する場合の加入例と掛金額」をご参照ください。

今後とも建設共済保険の一層の充実に努めてまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### ○被災者補償保険金および諸費用補償保険金の合計保険金区分

令和8年4月1日より新設

区分 (被災者補償) (諸費用補償)	7,000 万円	6,000 万円	5,000 万円	4,000 万円	3,000 万円	2,000 万円	1,000 万円
	保険金の種類	(3,500 万円) (3,500 万円)	(3,000 万円) (3,000 万円)	(2,500 万円) (2,500 万円)	(2,000 万円) (2,000 万円)	(1,500 万円) (1,500 万円)	(1,000 万円) (1,000 万円)
死亡保険金 障害保険金 1～3 級 傷病保険金 1～3 級	7,000 万円 (3,500 万円) (3,500 万円)	6,000 万円 (3,000 万円) (3,000 万円)	5,000 万円 (2,500 万円) (2,500 万円)	4,000 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	3,000 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	2,000 万円 (1,000 万円) (1,000 万円)	1,000 万円 (500 万円) (500 万円)
障害保険金 4～5 級	5,600 万円 (2,800 万円) (2,800 万円)	4,800 万円 (2,400 万円) (2,400 万円)	4,000 万円 (2,000 万円) (2,000 万円)	3,200 万円 (1,600 万円) (1,600 万円)	2,400 万円 (1,200 万円) (1,200 万円)	1,600 万円 (800 万円) (800 万円)	800 万円 (400 万円) (400 万円)
障害保険金 6～7 級	4,200 万円 (2,100 万円) (2,100 万円)	3,600 万円 (1,800 万円) (1,800 万円)	3,000 万円 (1,500 万円) (1,500 万円)	2,400 万円 (1,200 万円) (1,200 万円)	1,800 万円 (900 万円) (900 万円)	1,200 万円 (600 万円) (600 万円)	600 万円 (300 万円) (300 万円)

○年間完成工事高契約 掛金率表（千分率）

区分 建設工事種類	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
土木一式工事（他3工事）	2.66	2.28	1.9	1.52	1.14	0.76	0.38
建築一式工事（他24工事）	1.015	0.87	0.725	0.58	0.435	0.29	0.145
水力発電施設、隧道等新設事業	6.72	5.76	4.8	3.84	2.88	1.92	0.96

○関連事業契約 掛金率表（百分率）

区分 事業種類	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
林業（02）（03）	126	108	90	72	54	36	18
金属、非金属または石炭鉱業（21）など	91	78	65	52	39	26	13
窯業土石製品製造業（49）など	63	54	45	36	27	18	9
その他の各種事業（事務職員等）（94）	49	42	35	28	21	14	7
金属製品製造業（54）など	42	36	30	24	18	12	6
ガラスまたはセメント製造業（48）など	28	24	20	16	12	8	4

○関連事業契約 役員掛金額

区分	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円	3,000万円	2,000万円	1,000万円
掛金（1人当たり年額）	50,400円	43,200円	36,000円	28,800円	21,600円	14,400円	7,200円

## 保険金区分の増額について

保険金区分を増額する場合、増額開始時期によって2通りの手続き方法があります。なお、保険金区分7,000万円及び6,000万円の取扱いは令和8年4月以降になりますのでご注意ください。

1. 契約の年度更新の時期に合わせて増額する場合

契約満了日の約2ヵ月前に更新申込書をご送付いたしますので、更新申込書に希望する保険金区分等をご記入の上ご返送ください。契約開始日から新たな保険金区分でご加入いただけます。※別紙「保険金区分を増額しませんか」をご参照ください。

2. 契約期間の途中で増額する場合（月割り）

希望される時期から契約満了日までの増額用申込書をご送付いたしますので、必要事項等をご記入の上ご返送ください。増額開始日は当該掛金をお振込みいただいた翌日以降になります。